

新型コロナウイルス感染症予防対策（再開用）

東郷町教育委員会
東郷町立東郷中学校

1 児童・生徒登校前日までに（保護者の皆様へ）

- (1) 毎朝自宅で、お子さんの**検温と健康観察**をお願いします。 ※健康チェックカードに記入・持参
- (2) マスクをして登校をお願いします。 ※記名、給食時のガーゼマスク可
- (3) 発熱・咳・頭痛・だるさなどのかぜ症状が一つでもある場合は、登校を見合わせ、学校へ連絡をお願いします。
- (4) 登校後に体調不良がみられた場合は、お迎えをお願いします。
- (5) 当面の間、症状がなくても感染を心配して**欠席する場合は、必ず学校に連絡**をお願いします。その際は出席停止扱いとします。

2 教室環境

- (1) 教室の扉・天窓は開放し、密閉空間をつくらないようにする。
- (2) 冷暖房を使用する際でも、**教室の四隅を5～10cm開け、扇風機を使用して**空気の通り道をつくる。
- (3) 席は前向きで、できる限り間隔を空ける。 ※目安1m以上離す
- (4) 休み時間には教室内と廊下側の窓を全開し、雨天でも**換気を実行**。 ※担任・教科担任が確認
- (5) 特別教室の対面机（理科室、技術室、家庭科室）の利用は極力避ける。
- (6) 授業中のグループ協議はできるだけ避け、対面にならないよう工夫する。

3 児童・生徒への対応

(1) 登校時

- ア 6月3日(水)から、**体操服登下校可**。 ※学校での更衣回数削減のため
- イ 荷物を置いたら、**石けんで全員手洗い**をさせ、自分のハンカチでしっかり手を拭く。
- ウ 健康観察時に、朝の体温と健康状態を**健康チェックカードにより確認**する。
- ※検温していない生徒は、学年の体温計で担任が測る。 ※場合によっては、保健室で測ることも可能
- ※発熱・体調不良を訴えた生徒がいたら、職員室へ連絡し、保健相談室で待機する。 ※生徒の付き添いは×
- ※マスクを忘れた生徒には、学校のマスクを貸し出すか（要返却）、手作りマスクを作成させる。

(2) 在校時

- ア 登校時、清掃後、給食前、昼休み終了時、技能教科の授業後には、**全員石けんで十分に手洗い**をさせ、ハンカチ(タオル)で拭かせる。 ※ハンカチ(タオル)は2枚以上持参
- イ 整列時や座席は、できる限り間隔を空ける。 ※目安1m以上
- ウ 担任・教科担任は、常に生徒の健康状態を確認し、だるい・かぜの症状などが確認された生徒がいたら、職員室へ連絡する。
- ※保護者へ連絡し、お迎えをお願いする。
- ※待機場所は保健相談室。感染予防のため、保健室のベッドでは休養させない。
- エ 更衣室や部室は、密閉空間にならないよう窓を開ける。

(3) 給食時間

- ア 給食前には、**全員石けんで30秒手洗い**をさせ、自分のハンカチでしっかり手を拭く。
- イ 手指のアルコール消毒をする。 ※給食当番は必ず実施
- ウ 給食は前向き給食とする。食べ終わるまではしゃべらない。 ※あごマスク状態で食べる
- エ 給食の食器はまとめたりせず、各自で片付けさせる。
- オ 使用済みの食器カゴは、教職員がコンテナに積む。 ※生徒には行わせない

(4) 授業中・部活動

- ア **活動前後に手洗い**を行う。
- イ 体育館・教室は窓を開放し、声出しは最小限とし、他の生徒となるべく密接に接触しないよう工夫する。
- ウ 運動時は、状況に応じてマスクをはずし、人との距離をとった活動をする。
- エ 合唱をする場合は、体育館や武道場などを利用し、人との距離を広げて行う。
- オ 部活動前の更衣は、体育の授業時と同じ教室を使用する。部活動後は、制服に着替えずに下校してもよい。

4 活動場所の消毒（清掃時やS T後）

- (1) 教室や特別教室、廊下や階段、トイレ等の施設の消毒は、教職員が行う。
- (2) スイッチ、ドアノブ、窓枠や鍵、蛇口、手すり、配膳台、レバー、トイレトーパーホルダー等、不特定多数が触れる場所を重点的に消毒する。

5 職員の健康保持と職員室環境について

- (1) 職員は、**毎日検温し、職員健康チェックカードに記入**する。体調が悪い場合は無理をしない。集約方法は各校の実態に応じてだが、体調不良となった際に、さかのぼって必ず報告できるようにしておく。
- (2) 職員も、常にマスクをする。（学校の在庫は無し、洗って使う）
※密接対面時や配膳時等、適宜フェイスシールドも併用活用する。
- (3) 職員も、30秒手洗いなど感染症予防対策を行う。
- (4) 職員室も、密閉空間としないため、常に換気する。

6 その他

- (1) **欠席・遅刻等の連絡は、必ず電話**でもらう。 ※連絡帳での連絡は無し
- (2) 次の日の連絡を紙媒体でしたい場合は、接触は避け、ポストインで対応する。
- (3) 生徒が、感染・濃厚接触者になりうる場合の出欠扱いについては、出席停止となる。
※「新型コロナウイルス感染症疑・聞き取り調査票」の記入
※発熱・咳・頭痛・だるさなどのかぜ症状がある場合に、保護者が感染を心配して登校をさせない場合は、確認の上、出席停止とする。 ※出席停止指示書は発行しない
- (4) 誰もが感染者・濃厚接触者になりうる状況であることをふまえ、発症者や家族に対する偏見や差別が起きないように、日頃から学年に応じた指導を行い、生徒の心の健康に留意する。